

平成30年6月定例会

議案説明資料  
予算に関する説明書

(平成30年度6月補正予算等関係)

病院局

平成30年6月定例会議案説明資料目次

病 院 局

【予算関係】

議案番号	件名	課名等	頁
議案第3号	平成30年度鳥取県営病院事業会計補正予算（第1号）		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 総務課	1
	2 予定キャッシュフロー計算書		3
	3 継続費に関する調書		4
	4 債務負担行為に関する調書		5
	5 予定貸借対照表		6

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第6号	鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	総務課	8

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
報告第8号	平成29年度鳥取県営病院事業会計継続費繰越計算書について	総務課	11
報告第9号	議会の委任による専決処分の報告について (7) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成30年4月20日専決)	総務課	12
報告第11号	長期継続契約の締結状況について	総務課	13

平成30年度鳥取県営病院事業会計補正予算説明資料総括表

病 院 局 (単位：千円)

区 分		収 入			支 出		
		補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
中 央 病 院	収益的収支	15,002,636	1,721	15,004,357	15,719,260	0	15,719,260
	資本的収支	11,376,626	0	11,376,626	12,017,021	0	12,017,021
	計	26,379,262	1,721	26,380,983	27,736,281	0	27,736,281
厚 生 病 院	収益的収支	7,857,691	0	7,857,691	8,138,830	0	8,138,830
	資本的収支	471,940	0	471,940	803,490	0	803,490
	計	8,329,631	0	8,329,631	8,942,320	0	8,942,320
病院統括管理費	収益的収支	0	0	0	105,606	0	105,606
	資本的収支	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	105,606	0	105,606
合 計	収益的収支	22,860,327	1,721	22,862,048	23,963,696	0	23,963,696
	資本的収支	11,848,566	0	11,848,566	12,820,511	0	12,820,511
	計	34,708,893	1,721	34,710,614	36,784,207	0	36,784,207

【主な事業】

○非紹介患者加算料の改定（収益的収入）（1,721千円）

保険医療機関及び保険医療養担当規則の一部改正に伴い、非紹介患者の加算料を改める。

※8ページ参照

○中央病院建替整備事業（外来棟改修工事等）（0千円）

新病院建設に伴って実施する外来棟改修工事のうち鳥取療育園部分について、一般会計による起債に振り替えるため、財源更正を行う。

※財源更正により、平成30年度から地方交付税措置が拡充された公共施設等適正管理推進事業債（一般会計で起債可能）を活用する。

※外来棟改修工事全体を病院事業会計で発注し、用途に応じて各会計で費用負担する。

# 中 央 病 院

(単位：千円)

	区 分	補正前の額	補正額	計	説 明
収益的収入及び支出	(1款) 病院事業収益	15,002,636	1,721	15,004,357	
	(1項) 医業収益	13,069,683	1,721	13,071,404	
	(1款) 病院事業費用	15,719,260	0	15,719,260	
	差 引	△ 716,624	1,721	△ 714,903	

(単位：千円)

	区 分	補正前の額	補正額	計	説 明
資本的収入及び支出	(1款) 資本的収入	11,376,626	0	11,376,626	○外来棟改修工事（鳥取療育園）に係る企業債から一般会計負担金への財源更正 〔中央病院建替整備事業費（外来棟改修工事等）〕
	(1項) 企業債	10,788,900	△ 44,300	10,744,600	
	(2項) 負担金	549,383	44,300	593,683	
	(1款) 資本的支出	12,017,021	0	12,017,021	
差 引	△ 640,395	0	△ 640,395		

平成30年度鳥取県営病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

区 分	中央病院	厚生病院	病院統括管理費	計
<b>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
当 年 度 純 利 益	△ 718,532	△ 278,167	△ 105,879	△ 1,102,578
減 価 償 却 費	627,454	651,412	0	1,278,866
固 定 資 産 除 却 損	153,157	6,000	0	159,157
退職給付引当金の増減額(△は減少)	339,485	311,201	23,696	674,382
賞与引当金の増減額(△は減少)	36,300	2,217	138	38,655
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	9,082	△ 87	16	9,011
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	0	0	0
長期前払消費税償却	△ 665,573	22,242	△ 43	△ 643,374
長期前受金戻入額	△ 424,993	△ 414,719	0	△ 839,712
受 取 利 息	△ 1,305	△ 500	0	△ 1,805
支 払 利 息	149,843	95,736	0	245,579
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 58,196	△ 93,339	0	△ 151,535
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 29,929	0	0	△ 29,929
前払費用の増減額(△は増加)	0	0	0	0
未払金の増減額(△は減少)	△ 4,458,400	148,195	190	△ 4,310,015
前受金の増減額(△は減少)	0	0	81,399	81,399
その他流動負債等増減額(△は減少)	△ 12,901	△ 2,509	338	△ 15,072
小 計	△ 5,054,508	447,682	△ 145	△ 4,606,971
受 取 利 息 の 受 取 額	1,305	500	0	1,805
支 払 利 息 の 支 払 額	△ 149,843	△ 95,736	0	△ 245,579
有形固定資産売却の受取額	0	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,203,046	352,446	△ 145	△ 4,850,745
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△ 14,473,603	△ 172,436	0	△ 14,646,039
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	0	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	629,589	346,940	0	976,529
長期性預金の預入れによる支出	0	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,844,014	174,504	0	△ 13,669,510
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	17,297,500	182,000	0	17,479,500
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支 出	△ 918,777	△ 609,807	0	△ 1,528,584
リース債務に係る支払額	△ 9,949	△ 3,111	0	△ 13,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,368,774	△ 430,918	0	15,937,856
資 金 増 加 額	△ 2,678,286	96,032	△ 145	△ 2,582,399
資 金 期 首 残 高	9,904,431	1,470,727	9,264	11,384,422
資 金 期 末 残 高	7,226,145	1,566,759	9,119	8,802,023

継続費に關する調書

款	項	事業名	① 全体計画										翌年度以降の支払義務の発生予定額⑥	継続費の総額に対する進捗率⑦	備考⑧						
			年度	年割額	同左財源内訳				前年度末までの支払義務発生額②	前年度末までの支払義務発生(戻込)額③	当該年度支払義務発生予定額④	当該年度末までの支払義務発生予定額⑤									
					企業債	負担金補助金	一般会計繰入金	内部留保													
1 資本的支出	1 建設改良費	中央病院建替整備事業費(外來棟改修工事等)	30	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円								
			補正前																		
			補正額	0	△ 44,300	-	44,300	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	
			計	310,641	310,400	-	146	95	-	-	310,641	310,641	310,641	310,641	-	-	-	9.5			
			補正前	2,379,144	2,378,900	-	152	92	-	-	-	-	-	-	2,379,144	-	-	-	-	-	-
			補正額	0	△ 358,500	-	358,500	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
			計	2,020,400	2,020,400	-	358,652	92	-	-	-	2,020,400	-	-	-	-	-	-	-		
			補正前	564,887	564,800	-	-	87	-	-	-	564,800	-	-	-	-	-	-	-		
			補正額	0	0	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-		
			計	564,887	564,800	-	-	87	-	-	-	564,800	-	-	-	-	-	-	-		
			補正前	3,254,672	3,254,100	0	298	274	-	-	-	3,254,100	-	-	-	-	-	-	-		
			補正額	0	△ 402,800	0	402,800	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-		
			計	3,254,672	2,851,300	0	403,098	274	-	-	-	2,851,300	-	-	-	-	-	-	-		
			計	2,944,031	2,944,031	0	298	274	-	-	-	2,944,031	2,944,031	2,944,031	2,944,031	9.5					
			補正前	0	0	0	0	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-		
			補正額	0	0	0	0	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-		
			計	3,254,672	2,851,300	0	403,098	274	-	-	-	2,851,300	-	-	-	-	-	-	-		
			計	2,944,031	2,944,031	0	298	274	-	-	-	2,944,031	2,944,031	2,944,031	2,944,031	9.5					

債務負担行為に関する調書

追加

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	補助金	医業収益
中央病院ISO認定取得 支援業務委託	千円 2,247		千円	平成31年度から 平成32年度まで	千円 2,247	千円	千円	千円 2,247

平成30年度鳥取県営病院事業予定貸借対照表（当年度分）

（平成31年3月31日）

資 産 の 部

（単位：千円）

区 分	金 額				内 訳		
					中央病院	厚生病院	病院統括管理費
1 固定資産							
(1)有形固定資産							
イ 土地		935,057		489,922	445,135	0	
ロ 建物	43,580,470			33,917,391	9,663,079	0	
建物減価償却累計額	12,633,474	30,946,996		7,425,322	5,208,152	0	
ハ 構築物	531,200			407,301	123,899	0	
構築物減価償却累計額	347,435	183,765		248,842	98,593	0	
ニ 器械備品	11,000,924			7,508,515	3,492,409	0	
器械備品減価償却累計額	4,706,702	6,294,222		2,095,805	2,610,897	0	
ホ 車両	58,515			44,991	13,524	0	
車両減価償却累計額	52,221	6,294		42,687	9,534	0	
ヘ リース資産	43,627			32,107	11,520	0	
リース資産減価償却累計額	25,268	18,359		17,793	7,475	0	
ト 建設仮勘定	398,222	398,222		357,105	41,117	0	
チ その他有形固定資産	350			350	0	0	
その他有形固定資産減価償却累計額	332	18		332	0	0	
有形固定資産合計			38,782,933	32,926,901	5,856,032	0	
(2)無形固定資産							
イ 電話加入権		4,466		1,122	3,344	0	
ロ 水道施設利用権		488		0	488	0	
ハ その他無形固定資産		62,746		57,363	5,383	0	
無形固定資産合計			67,700	58,485	9,215	0	
(3)投資							
イ 破産更生債権等		109,925		98,474	11,451	0	
貸倒引当金		109,925		98,474	11,451	0	
ロ 長期前払消費税		1,984,119		1,780,354	202,653	1,112	
ハ その他投資		0		0	0	0	
投資合計			1,984,119	1,780,354	202,653	1,112	
固定資産合計				40,834,752	34,765,740	6,067,900	1,112
2 流動資産							
(1)現金預金			8,802,023	7,226,145	1,566,759	9,119	
(2)未収金			3,833,860	2,746,647	1,087,213	0	
貸倒引当金			15,885	12,459	3,426	0	
(3)貯蔵品			273,982	222,726	51,256	0	
(4)前払費用			0	0	0	0	
(5)有価証券			12,000	0	0	12,000	
流動資産合計				12,905,980	10,183,059	2,701,802	21,119
資産合計				53,740,732	44,948,799	8,769,702	22,231



負債の部

(単位：千円)

区 分	金 額			内 訳		
				中央病院	厚生病院	病院統括管理費
3 固定負債						
(1) 企業債		32,245,530		27,801,677	4,443,853	0
(2) リース債務		15,541		9,580	5,961	0
(3) 引当金		4,514,289		2,904,842	1,585,751	23,696
固定負債合計			36,775,360	30,716,099	6,035,565	23,696
4 流動負債						
(1) 企業債		1,290,369		778,543	511,826	0
(2) リース債務		8,990		5,879	3,111	0
(3) 未払金		1,203,016		786,707	406,494	9,815
(4) 前受金		75,801		0	0	75,801
(5) 引当金		636,987		404,435	227,555	4,997
(6) その他流動負債		68,223		25,964	28,458	13,801
流動負債合計			3,283,386	2,001,528	1,177,444	104,414
5 繰延収益						
(1) 長期前受金						
イ 受贈財産評価額		3,839		3,359	480	
ロ 補助金		3,359,303		2,710,308	648,995	
ハ 負担金		8,886,383		5,571,043	3,315,340	
ニ その他長期前受金		135	12,249,660	135	0	
(2) 長期前受金収益化累計額						
イ 受贈財産評価額		3,704		3,248	456	
ロ 補助金		1,245,772		758,169	487,603	
ハ 負担金		6,984,962		4,248,574	2,736,388	
ニ その他長期前受金		163	8,234,601	163	0	
繰延収益合計			4,015,059	3,274,691	740,368	0
負債合計			44,073,805	35,992,318	7,953,377	128,110

資本の部

(単位：千円)

区 分	金 額			内 訳		
				中央病院	厚生病院	病院統括管理費
6 資本金			16,630,179	10,500,522	6,080,822	48,835
資本金合計			16,630,179	10,500,522	6,080,822	48,835
7 剰余金						
(1) 資本剰余金						
イ 受贈財産評価額		8,733		0	8,733	0
ロ 補助金		0		0	0	0
ハ 負担金		1,616		1,616	0	0
資本剰余金合計			10,349	1,616	8,733	0
(2) 欠損金						
イ 当年度未処理欠損金		6,973,601		1,545,657	5,273,230	154,714
欠損金合計			6,973,601	1,545,657	5,273,230	154,714
剰余金合計			△6,963,252	△1,544,041	△5,264,497	△154,714
資本合計			9,666,927	8,956,481	816,325	△105,879
負債資本合計			53,740,732	44,948,799	8,769,702	22,231

条 例 名 等	鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例																																							
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>(1) 保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和32年厚生省令第15号）の一部改正に伴い、非紹介患者の加算料について所要の改正を行う。</p> <p>(2) 各病院の病床数を明確にする。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 非紹介患者加算料について、手数料の額を次のとおり改める。</p> <p>○現行</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>金額（1回につき）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">選定療養のうち 初診に係るもの</td> <td>鳥取県立中央病院</td> <td>2,700円</td> </tr> <tr> <td>鳥取県立厚生病院</td> <td>1,620円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○改正後</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3">区分</th> <th>金額（1回につき）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">選定療養のうち 初診に係るもの</td> <td rowspan="2">鳥取県立 中央病院</td> <td>医科</td> <td>5,400円</td> </tr> <tr> <td>歯科</td> <td>3,240円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鳥取県立厚生病院</td> <td>1,620円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">選定療養のうち 再診に係るもの</td> <td rowspan="2">鳥取県立 中央病院</td> <td>医科</td> <td>2,700円</td> </tr> <tr> <td>歯科</td> <td>1,620円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※助産に係る場合は非課税とする。</p> <p>(2) 各病院の病床数を次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鳥取県立中央病院</td> <td>一般病床</td> <td>504床</td> </tr> <tr> <td>結核病床</td> <td>10床</td> </tr> <tr> <td>感染症病床</td> <td>4床</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鳥取県立厚生病院</td> <td>一般病床</td> <td>300床</td> </tr> <tr> <td>感染症病床</td> <td>4床</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>(4) 施行期日は、(1)に関する事項については平成30年10月1日とし、(2)に関する事項については別途規則で定める日とする。</p> <p>3 参考</p> <p>平成30年度診療報酬改定に伴い、医療機関相互間の機能分担と業務の連携を推進するため、400床以上の地域医療支援病院においては、他の医療機関からの紹介状を持たずに来院された方に、定額以上の加算料の支払いを求めることが義務付けられた。</p>	区分		金額（1回につき）	選定療養のうち 初診に係るもの	鳥取県立中央病院	2,700円	鳥取県立厚生病院	1,620円	区分			金額（1回につき）	選定療養のうち 初診に係るもの	鳥取県立 中央病院	医科	5,400円	歯科	3,240円	鳥取県立厚生病院		1,620円	選定療養のうち 再診に係るもの	鳥取県立 中央病院	医科	2,700円	歯科	1,620円	鳥取県立中央病院	一般病床	504床	結核病床	10床	感染症病床	4床	鳥取県立厚生病院	一般病床	300床	感染症病床	4床
区分		金額（1回につき）																																						
選定療養のうち 初診に係るもの	鳥取県立中央病院	2,700円																																						
	鳥取県立厚生病院	1,620円																																						
区分			金額（1回につき）																																					
選定療養のうち 初診に係るもの	鳥取県立 中央病院	医科	5,400円																																					
		歯科	3,240円																																					
	鳥取県立厚生病院		1,620円																																					
選定療養のうち 再診に係るもの	鳥取県立 中央病院	医科	2,700円																																					
		歯科	1,620円																																					
鳥取県立中央病院	一般病床	504床																																						
	結核病床	10床																																						
	感染症病床	4床																																						
鳥取県立厚生病院	一般病床	300床																																						
	感染症病床	4床																																						

鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県営病院事業の設置等に関する条例（昭和39年鳥取県条例第12号）の一部を次のように改正する。  
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後				改正前			
(経営の基本) 第2条 略 2 病院事業の用に供する施設（以下「病院」という。）は、次のとおりとする。				(経営の基本) 第2条 略 2 病院事業の用に供する施設（以下「病院」という。）は、次のとおりとする。			
名称	位置	診療科名	病床の種別及び 病床数	名称	位置	診療科名	病床の種別
鳥取 県立 中央 病院	鳥取 市	内科 神経内科 心臓 内科 呼吸器内科 消 化器内科 血液内科 糖尿病・内分泌・代謝 内科 腫瘍内科 外科 消化器外科 呼吸 器・乳腺・内分泌外科 心臓血管外科 脳神 経外科 小児外科 整 形外科 形成外科 精 神科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう 科 リハビリテーショ ン科 放射線科 病理 診断科 臨床検査科 救急科 歯科口腔外科 麻酔科	一般病床 504 床 結核病床 10床 感染症病床 4 床	鳥取 県立 中央 病院	鳥取 市	内科 神経内科 心臓 内科 呼吸器内科 消 化器内科 血液内科 糖尿病・内分泌・代謝 内科 腫瘍内科 外科 消化器外科 呼吸 器・乳腺・内分泌外科 心臓血管外科 脳神 経外科 小児外科 整 形外科 形成外科 精 神科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう 科 リハビリテーショ ン科 放射線科 病理 診断科 臨床検査科 救急科 歯科口腔外科 麻酔科	一般病床 結核病床 感染症病床
鳥取 県立 厚生 病院	倉吉 市	内科 呼吸器内科 消 化器内科 循環器内科 脳神経内科 外科 消化器外科 心臓血管 外科 脳神経外科 整 形外科 精神科 小児 科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳 鼻いんこう科 リハビ リテーション科 放射 線科 病理診断科 麻 酔科	一般病床 300 床 感染症病床 4 床	鳥取 県立 厚生 病院	倉吉 市	内科 呼吸器内科 消 化器内科 循環器内科 脳神経内科 外科 消化器外科 心臓血管 外科 脳神経外科 整 形外科 精神科 小児 科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳 鼻いんこう科 リハビ リテーション科 放射 線科 病理診断科 麻 酔科	一般病床 感染症病床
別表第1（第5条関係） 1～6 略				別表第1（第5条関係） 1～6 略			

## 7 非紹介患者加算料

区分			金額	
			非課税とされる助産に係る資産の譲渡等に係るもの	非課税とされる助産に係る資産の譲渡等以外の資産の譲渡等に係るもの
選定療養のうち初診に係るもの	鳥取県立中央病院	医科	1回につき 5,000円	1回につき 5,400円
	鳥取県立厚生病院	歯科	1回につき 3,000円	1回につき 3,240円
				1回につき 1,500円
選定療養のうち再診に係るもの	鳥取県立中央病院	医科	1回につき 2,500円	1回につき 2,700円
		歯科	1回につき 1,500円	1回につき 1,620円

8～10 略

備考

- 略
- この表において「非課税とされる助産に係る資産の譲渡等」とは、消費税法第6条第1項の規定により非課税とされる助産に係る資産の譲渡等をいう。
- この表において「選定療養」とは、健康保険法第63条第2項第5号及び高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第5号に規定する選定療養をいう。

附 則

この条例は、平成30年10月1日から施行する。ただし、第2条の改正規定は、鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（平成30年鳥取県条例第38号）の施行の日から施行する。

## 7 非紹介患者初診加算料

区分		金額
健康保険法第63条第2項第5号及び高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第5号に規定する選定療養（以下「選定療養」という。）のうち初診に係るもの	鳥取県立中央病院       鳥取県立厚生病院	初診料算定1回につき 2,700円       初診料算定1回につき 1,620円

8～10 略

備考

- 略
- 6の表において「非課税とされる助産に係る資産の譲渡等」とは、消費税法第6条第1項の規定により非課税とされる助産に係る資産の譲渡等をいう。

平成29年度鳥取県営病院事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	平成29年度継続費予算現額			支払義務発生額	残額	翌年度繰越繰越額	翌年度繰越繰越額に係る財源内訳			翌年度繰越繰越額をなす必要即購入限度額
				予算計上額	前年度繰越額	計				企業債	補助金	その他	
1資本的支出	1建設改良費	中央病院建替整備事業費(埋蔵文化財発掘調査)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
			1,108,052,000	11,843,000	311,288,537	323,131,537	7,822,983	315,308,554	4,020,017	4,000,000		20,017	
		中央病院建替整備事業費(新病院建設工事等)	26,664,042,000	19,140,000,000	379,025,520	19,519,025,520	9,429,577,600	10,089,447,920	10,089,447,920	6,563,200,000		3,406,255,920	
	計		27,772,094,000	19,151,843,000	690,314,057	19,842,157,057	9,437,400,583	10,404,756,474	10,093,467,937	6,567,200,000		3,406,275,937	

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について                  (7) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について                  (平成30年4月20日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由                  法律上県の義務に属する廃棄物置場の管理の瑕疵による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成30年4月20日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要                  (1) 和解の相手方                  甲 鳥取市 個人                  乙 鳥取市 個人                  丙 鳥取市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨                  県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金599,842円を甲に、332,381円を乙に、127,111円を丙に、それぞれ支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要                  ア 事故発生年月日                  平成30年1月23日</p> <p>イ 事故発生場所                  鳥取市江津730番地                  鳥取県立中央病院駐車場内</p> <p>ウ 事故の状況                  鳥取県立中央病院敷地内に設置している廃棄物置場の屋根の一部が、強風により飛散し、和解の相手方がそれぞれ駐車していた軽乗用自動車2台及び小型乗用自動車1台に当たり、それぞれの車両が破損したものである。</p>

長期継続契約の締結状況について

【新規契約】

契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
病院局総務課	物品 保守	複合機	1台	米子市西三柳2864番地16 株式会社ケイズ	使用1枚当たり 黒 1,00円 カラー 2,86円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県病院局総務課
中央病院	保守	駐車場管理機器	1式	鳥取市商米町221番地1 株式会社愛進堂	2,592,000	平成30年4月1日 ～平成35年3月31日	鳥取県立中央病院

【変更契約】

契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	当初報告日	変更内容	
						変更前	変更後
厚生病院	物品 保守	複合機	1台	倉吉市宮川町159番地4 スィーコム株式会社	平成24年6月11日	契約期間 平成24年5月1日 ～平成30年4月30日	契約期間 平成24年5月1日 ～平成31年4月30日

